

## レンタカー方式

### 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和7年4月22日

○で囲む

令和7年4月20日執行 邑南町議会議員一般選挙

候補者 邑南太郎

印

記

|                                      |                                 |                |     |
|--------------------------------------|---------------------------------|----------------|-----|
| 運 送 等 契 約 区 分<br>〔該当する方の番号に○をしてください〕 | 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合     | 2 左に掲げる場合以外の場合 |     |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  | □□リース（株）代表取締役 ○○○○<br>邑南町矢上○○番地 |                |     |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号                    | 運送等年月日                          | 運送等金額          | 備 考 |
| 〇〇エースワゴン 島根500あ9999                  | 令和7年4月15日                       | 15,000円        |     |
| 〃                                    | 令和7年4月16日                       | 15,000円        |     |
| 〃                                    | 令和7年4月17日                       | 15,000円        |     |
| 〃                                    | 令和7年4月18日                       | 15,000円        |     |
| 〃                                    | 令和7年4月19日                       | 15,000円        |     |

#### 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等から請求する場合は、選挙運動期間内に限り、使用した年月日を記入してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合は、請求することはできません。

- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日あたり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円

(2) (1) 以外の場合 16,100円

- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。